

民商の各種相談会
 *なんでも相談会 毎週火曜
 10~16時 19~21時
 *無料法律相談 第2水曜昼2時~
 第4金曜夜6:30~

津島民主商工会 No. 13
 2015. 9. 10
★実績集★
<http://t-minsho.com/>
 津島市立込町2-92 TEL 0567-26-7363

納税・換価の猶予

税務調査

**税金還付
Aさん**

AさんはH22年に税務調査を受け、半年ほどたつて3年分で大きな追徴税額を支払う結果になりました。



自分で経営を見直し「入金不足」を発見

それからAさんは、税理士まかせでなく自らの数字を確認するようになり、すると請求分で売上が計算してあるのに、預金通帳に振り込まれた金額がそれより少ないことに気づきました。昨年になって税務署に「売上が入金していない分だけは税金を返して欲しい」と訴えに行きましたが、応じた税務署員はなかなか満足な回答も説明もなく、全く話が進みませんでした。

民商に相談・交渉したら・・・

昨年12月に知り合いの紹介で民商に相談、資料を整理したらH20~22の3年間だけで150万を超える未入金があることがわかり、役員さんも一緒に2回税務署交渉。応じたK統括官は「いつどんな事情で入金されなかったのか確定し、その年分で引くのが筋」と回答し、時効成立分の税金を成立時の申告から控除する道が開かれました。

『自分の計算や主張が認められたのがうれしい』

6月になり、税務署から「確認のため」と調査官2名が臨店、調査官はAさんの訴えを聞き、約1ヶ月後に減額更正を通知してきました。Aさんは「今回自分の計算や主張が認められたのが、本当にうれしい。自分なりにまじめにやっている事が分かってもらえたし、民商の力は本当にすごいと思う」と話しています。

融資実現

**融資実現
Bさん**

1月に融資・資金繰りの相談で来所・入会したAさん、支部役員さんと一緒に県保証交渉を行い、役場・県保証の審査を受けました。まじめな仕事ぶりや日ごろの記帳・資料整理をしっかりアピールした結果、翌日には早くも県保証から保証OKの返事がきました。

**猶予が実現
延滞税減免
Cさん**

税務調査を受け、税金が納められないと悩んでいた建築業のCさんは、民商に入会し、いっしょに納税の猶予を税務署へ申請。6月29日付で年間医療費に相当する額の税金は納税の猶予に、それを超える税金は換価の猶予が認められ、延滞税は9.1%から1.8%に減額されました。



「税金で押しつぶされそうだったけど、延滞税も減額され、これで安心して税金を納めることができます」と話しています。

**住民税は減額
消費税は猶予
Dさん**

飲食業を営むDさんは、住民税の滞納で分納をお願いしましたが、愛知東部県税事務所は「3回までしか応じられない」「だめなら差押え」という対応、途方にくれてスマホで検索し、民商のHPを知りました。支部の役員3名で相談会を開き、住民税だけでなく消費税も払えず、一生懸命払っても払っても次々と税金が増えている悩みが出され、「記帳や申告『払えない』という相談まで、民商と一緒に相談できるよ」と励ましました。

高すぎる住民税は減額更正で一気にゼロ！

住民税が高い年分の申告書を見直したところ、昼の時間にバイトした給料が事業所得の雑収入として二重に計上されていることが判明(役場も、税務署も気づかず)、さっそく税務署に更正請求し、住民税の本税はあつというまにゼロになりました。

消費税は換価の猶予で安心分納、延滞税率減らす

次に消費税について残った分を税務署交渉。納税の意思をを明確にし、他の税金も解決方向に向かっていること、毎月の納付金額の根拠を示し、換価の猶予に対して前向きに対応しますとの言葉を頂きました。

「相談する所がなく、ずっと1人で悩んでいました。県税事務所にきつい電話をもらった時は、どうすればいいか途方にくれてたのが、あつという間に片付いてびっくり。民商で相談して本当に良かった」と話しています。

「払えない消費税」は換価猶予を申請できる

知っ得!

今年4月から換価の猶予が申請できるようになり、納税の誠意があるが払えないという方が猶予を申請できるようになりました。8月には法人2社が消費税申告と同時に換価猶予を申請、「顧問税理士に相談しても目を白黒させるばかり。こういう相談は民商しかないね」と話しています。

補助金獲得

補助金獲得 Eさん

Eさん(金型製造)は、このほど平成26年度補正予算で実施されたものづくり補助金(第1次)の申請が採択されました。

昨年、いちい信金や機械メーカーの勧めで2回補助金申請に挑戦しましたが、そのときは惜しくも不採択。しかしあきらめず今年専門のアドバイザーの協力を得て「設備導入のメリットをシンプルに」訴えて申請し、6月19日に採択発表となりました。



ものづくり補助金ゲット! 挑戦の成果

この補助金で、曲面を含む3次元の図面をつくり、そのまま製作できる優れもの機械を導入することができ、「欲しいとは思っても高額なので、返済のことを考えると大変。補助金がもらえるとなるとぜんぜん違う。本当に良かった。三度目の正直ということかな」と喜んでいます。



機構と交渉 Fさん

「西尾張地方税滞納整理機構」に送られたFさん、分納を要請しても聞く耳持ってもらえず、民商に電話があり支部役員会に参加して相談会を行いました。

翌日「民商に相談した」と「機構」に電話したら「納付計画を見せて下さい」と変わりました。しかしその後「自動車保険解約して納税額を増やせ」など無理な要求され、支部役員さん3名と共産党議員さんとで役場に交渉。翌日Bさんが「機構」に電話したら話がちゃんと伝わっていて、希望通りの分納額で払っていくことを了承してもらいました。

差押えなし Gさん

給与所得のGさんに6月4日、あま市役所から「8日までに完納しなければ東部県税事務所に引き継ぐ」との「引継ぎ予告書」がおくられてきました。役場に電話しても「分納は3回まで。それで払えないなら引き継ぐ」といわれて困ってしまつて、スマホで検索して民商のHPにたどり着き、8日に市役所交渉。

健康が回復しようやく新たに職が決まった時期だけに、給料の差押えをされると払いたくても払えなくなると訴えたところ、市役所は県税事務所への引継ぎを取りやめ、Gさんの計画通りの分納を認めました。



分納交渉

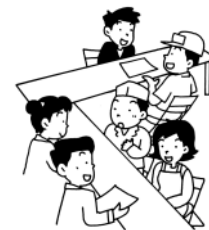
医療費の減免・猶予

病気で困った Hさん

建設業のHさんは、事業主のご主人が病気で入院、医療費や税金・生活費の工面で困り果てていました。病院から「高額医療の限度額認定書をもってきて」といわれて役場に行くと「税金の滞納があるから渡せない」と追い返されました。

民商で、国保税の減免申請・医療費の一部負担金減免申請・就学援助申請など使える制度をすべて使って生活守ろうと学び、再度役場に行きました。すると「それまでは『ダメ』というだけだったけど、今度は必要な書類を親切にアドバイスしてくれるようになった。大変なのは一緒だけど、これでがんばれます」とAさん。

班会でHさんを囲んで話し合い「自分もそんな制度があること知らなかった」という声が多く出されました。Aさんは、「友人が『なんでも相談できて力になってくれる民商っていいね』とびっくりしてました」と話しています。



自分でできる決算

確定申告学習会



所得税申告の変わった点・注意する点について報告、特に所得控除の説明があり、民商で作った所得税・住民税・国保税の額を計算する「税金Kさん」(エクセルシート)を使って所得税計算を実演しました。「消費税計算」と「税金Kさん」のエクセルシートは、会員のみなさんに無料でお分けしています。

労災・雇用保険

民商で労災保険の手続きできます—166事業所・一人親方組合80人

津島民商は厚生労働省認可の労働保険事務組合。民商で労災保険・雇用保険はもちろん、建設業の労災保険や一人親方労災保険にも加入できます。H27年9月時点で労働保険を166事業所が加入、一人親方労災保険の組合に80名が加入しています。

社会保険の加入手続き・納付の相談も

健康保険や労働保険の問い合わせが増えています。

「健康保険に加入したらとてもやっていけない」という実情も含めて、なんでも相談できるのが民商のいいところ。加入手続きや「払えない」という納付のことなど、困ったときは民商にご相談ください。

